

令和5年度熊野町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

熊野町は、経営規模が零細で、販売を行わない自給的農家の割合が極めて高く、1戸あたりの所有農地面積が小規模であるため、ほ場整備等による生産性向上効果が発揮されにくく、大型機械化体系による効率的な稻作農業は困難な状況である。

また、近年、水稻作業受託者が高齢によって離脱され、次世代者も不在であるため、さらに耕作放棄地が広がる恐れがある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

熊野町は、広島市や呉市の大都市近郊にあることから、専業農家は僅かで水稻中心の兼業農家が大半であるため、長時間の従事が必要となる高収益作物への転換が進みにくい状況であったが、昭和40年代に発足した熊野町黒大豆組合を中心に、畑地化し、黒大豆生産事業が展開されており、現在では地域特産として一定の知名度もある。

こうしたことにより、特に黒大豆は、小規模農家であっても一部を町内の直売施設等へ出荷することが出来ており、今後は、黒大豆に連動して高収益作物のブランド化を進め、町内外の直売施設等へ出荷し、流通量や集客の増加を目指していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の畑地化を進め、黒大豆及び高収益作物の栽培を推奨するが、その上で、特に黒大豆は大規模な改良工事を施工しなくとも畑に転換できる場合が多いため、畑地化が進みやすいと考えている。

今後は、地域の中心となる新たな担い手の確保に努め、生産性の向上や生産コスト削減のため、農地中間管理機構を活用し、担い手の農地の集積・集約化を目指す。

また、ほ場整備が実施された地域が無いため、地域をブロック化し田畠輪換等を取り組むことは困難であるが、連作障害を回避するため、特産である黒大豆を推しつつ、水稻、イモ類等の組み合わせにより、ローテーションを推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

農地中間管理機構を担い手への農地の集積・集約化を進める中間的な事業体として位置づけ、これにより集約された担い手の生産性向上等の取組や地域振興作物等の生産支援に取り組む。

(1) 主食用米

大幅な生産の減少を抑えつつ、消費者の安全・安心等のニーズに対応するため、有機質肥料を投入し減農薬・減化学肥料で栽培する「こだわり米」の栽培を促進し、品質向上に取り組む。

(2) 大豆

生産者の高齢化による面積減少が進む中で、熊野町黒大豆組合を中心に、土壤改良等の品質向上対策に取り組む。

(3) 地力増進作物

連作障害の回避、他の作物とのブロックローテーションの構築によるほ場の利用率の向上、地力の増進や災害時における地力の回復等を目的とした地力増進作物の活用を図っていく。

地力増進作物はすき込みを前提とし、具体的な作物は県農業再生協議会の水田収益力強化ビジョンに位置付けた作物とする。

(4) 高収益作物（園芸作物等）

町内外の直売施設や食料雑貨店等を意識し、特定作物ではなく、少量多品目生産を推進し農家の所得向上を図るとともに、減農薬・減化学肥料による高度付加価値化に取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	84.0		76.0		76.0
大豆	1.4		2.0		2.1
地力増進作物	0.0		0.0		0.0
高収益作物	3.24		3.3		4.7
・野菜	3.09		3.1		4.4
・花き・花木	0.15		0.2		0.3
畠地化					

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				令和4年度 3.24ha	令和5年度 4.7ha
1	直売施設等に出荷する野菜、花き、花木	直売施設用等作物助成	作付面積		

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:広島県

協議会名:熊野町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	直売施設用等作物助成	1	17,400円	野菜, 花き, 花木	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。